

依頼会員、両方会員の
みなさまへ

神戸市ファミリー・サポート・センター

令和4年度「会員継続申込書」のご提出について（お知らせ）

依頼会員、両方会員の会員情報更新手続きについてお知らせします。

1. 令和4年度も引き続きファミリー・サポート・センターをご利用される
依頼会員・両方会員は、同封の「会員継続申込書」にご記入の上、
本センター宛に郵送してください。
2. お手元の「会員証」は、退会するまで有効ですので、
大切に保管してください。
3. 退会される方は、「退会届」（裏面）にご記入のうえ、
センター宛に郵送してください。
※退会後に援助が必要となった場合は、再度「依頼会員入会説明会」
を受講して頂きます。



※「会員継続申込書」受付締切り

令和4年5月31日（火）（消印有効）

- ★ 同封の返信用封筒に84円切手を貼って投函してください。
- ★ 「会員継続申込書」を提出されない依頼会員・両方会員は、援助の依頼をする
ことができませんので、ご注意ください。



お問合せ：神戸市ファミリー・サポート・センター

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-3-1

☎ 078-335-6100

Fax 078-335-6101